

令和4年度

## 第2回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日時 令和5年2月1日(水) 午後2時  
場所 八戸市庁別館7階 会議室A

### 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 地域包括支援センター運営業務委託法人の選考結果について

資料1

(2) 令和5年度八戸市地域包括支援センター運営方針について

資料2

(3) 地域ケア会議について

資料3

(4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

資料4

3. 閉 会

## 八戸市地域包括支援センター運営業務委託法人の選考結果について

市内12の日常生活圏域に設置している委託型の地域包括支援センター（以下「高齢者支援センター」という。）の契約期間が今年度末で満了を迎えることから、来年度以降の本業務を受託する法人の公募を行ったところ、12日常生活圏域に対して10法人から応募があり、八戸市地域包括支援センター運営業務委託法人選考会における審査を踏まえ、次のとおり受託候補者を選定した。

これにより、令和5年度からは、市川・根岸地区、是川・中居林地区、大館・東地区、南郷地区の4か所の日常生活圏域で、現在の受託者から変更となる。

なお、八戸市地域包括支援センター運営業務委託法人選考会は、外部有識者3人、福祉・保健分野に従事する市職員4人の計7人の選考員で構成。選考員の得点の合計が5割以上の場合に受託候補者として選定した。

### 1. 選考結果

	日常生活圏域	配置基準	法人名	センター名
1	市川・根岸	3人	(株)ミライフル	(新規)
2	下長・上長	4人	(公財)シルバーリハビリテーション協会	はくじゅ
3	田面木・館・豊崎	3人	(福)ファミリー	ハピネスやくら
4	長者・白山台	3人	(医)康和会	ちょうじゃの森
5	三八城・根城	3人	(福)みやぎ会	みやぎ
6	小中野・江陽	3人	(医)杏林会	アクティブ24
7	柏崎・吹上	3人	(一社)八戸市医師会	八戸市医師会
8	是川・中居林	3人	(株)ミライフル	(新規)
9	大館・東	5人	(福)みやぎ会	(新規)
10	白銀・湊	4人	(医)仁泉会	えがお
11	白銀南・鮫・南浜	4人	(福)同伸会	瑞光園
12	南郷	2人	(福)吉幸会	(新規)

### 2. 業務委託の概要

#### (1) 契約期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

※ 業務の開始後において関係法令を遵守しない場合や、業務の実施につき著しく不適当と認められる場合には、八戸市地域包括支援センター運営協議会の意見を聴取した上で、期間の満了前に契約を解除する場合がある。

## (2) 主な委託業務の内容

- ① 介護保険法に規定する包括的支援業務（総合相談支援業務、権利擁護業務、介護支援専門員支援業務等）
- ② 要支援認定者及び総合事業対象者の介護予防ケアマネジメント
- ③ 一般介護予防業務（介護予防把握業務、介護予防普及啓発業務、地域介護予防活動支援業務）

## (3) 高齢者支援センターの人員配置

介護保険法施行規則及び八戸市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例において、一の地域包括支援センターが担当する区域における高齢者の数がおおむね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに置くべき職員数は、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）それぞれ 1 人とされていることから、当市の日常生活圏域における高齢者の数に応じて必要な職員数を設定している。

## 3. 選定までの経過と今後の予定

令和 4 年	9 月 27 日（火）	募集要項の公開、公募開始
	10 月 13 日（木）	公募説明会の開催
	11 月 14 日（月）	応募書類の受付期限 →是川・中居林地区、大館・東地区、南郷地区への応募申込みなし
	11 月 17 日（木）	応募申込みがなかった 3 圏域について、11 月 30 日まで募集期間を延長する旨公開
	12 月 21 日（水） ～12 月 22 日（木）	プレゼンテーション・ヒアリング審査（選考会）
	12 月 26 日（月）	選考結果の通知
令和 5 年	2 月 13 日（月）	業務委託に関する説明会の開催
	2 月 28 日（火）	地域包括支援センター設置届出書等の提出期限
	2 月～3 月	業務引継ぎ等
	4 月 1 日	委託契約締結、高齢者支援センター業務開始

## 令和5年度 八戸市地域包括支援センター運営方針について

介護保険法第115条の47第1項において、市町村は包括的支援事業の実施に係る方針を示して、包括的支援事業を委託することができることとされている。

また、介護保険法施行規則第140条の67の2において、包括的支援事業を委託する者に対し、同条各号に示す内容を勘案して包括的支援事業の実施方針を示すものとされていることから、令和5年度における委託型地域包括支援センター（以下「高齢者支援センター」という。）の運営にあたり、その方針について検討するものである。

なお、市町村が直接運営するセンターについても、平成18年10月18日老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号、厚生労働省老健局計画・振興・老人保健課長連名通知「地域包括支援センターの設置運営について」において、運営方針を定めることが望ましいとされていることから、併せて八戸市地域包括支援センターの方針についても検討するものである。

### 根拠条文等

#### ○ 介護保険法

（実施の委託）

第115条の47 市町村は、老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターの設置者その他の厚生労働省令で定める者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、包括的支援事業の実施に係る方針を示して、当該包括的支援事業を委託することができる。

#### ○ 介護保険法施行規則

（包括的支援事業の実施に係る方針の提示）

第140条の67の2 市町村は、包括的支援事業（法第115条の45第2項第4号から第6号までに掲げる事業を除く。）の全てにつき一括して委託する場合には、当該包括的支援事業を委託する者に対し、次の各号に掲げる内容を勘案して、包括的支援事業の実施の方針を示すものとする。

- 1 当該市町村の地域包括ケアシステムの構築方針
- 2 当該包括的支援事業が実施される区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針
- 3 介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティアその他の関係者とのネットワーク構築の方針
- 4 第1号介護予防支援事業の実施方針（下線部：介護予防ケアマネジメント）
- 5 介護支援専門員に対する支援及び指導の実施方針
- 6 法第115条の48第1項に規定する会議の運営方針（下線部：地域ケア会議）
- 7 当該市町村との連携方針
- 8 当該包括的支援事業の実施に係る公正性及び中立性確保のための方針
- 9 その他地域の実情に応じて運営協議会が必要であると判断した方針

#### ○ 地域包括支援センターの設置運営について（厚生労働省老健局計画・振興・老人保健課長連名通知）

##### 3 市町村の責務

##### (1) 設置

##### ② 市町村との役割分担及び連携の強化

（略）また、市町村が直接運営するセンター（以下「直営型センター」という。）の場合も、センター職員の目標達成に向けた意識の共有を図る観点から、委託をする場合と同様に運営方針を定めることが望ましい。

# 令和5年度 八戸市地域包括支援センター運営方針（案）

## I 方針策定の趣旨

この八戸市地域包括支援センター運営方針は、地域包括支援センターの運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の方針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑かつ効果的な実施に資することを目的に策定します。

## II 地域包括支援センターの意義・目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に設置される機関で、地域包括ケアの実現に向けた中核的な役割を担うことが求められています。

市では、第8期八戸市高齢者福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、地域包括支援センターの設置目的を達成するための体制整備、機能強化に努め、その運営がより一層充実したものとなるよう取り組みます。

## III 組織体制

高齢福祉課内に設置する市直営の八戸市地域包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）に加え、市内12の日常生活圏域に業務委託による地域包括支援センター（以下「高齢者支援センター」という。）を設置し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

### 【高齢者支援センターの設置状況】

日常生活圏域	配置基準	法人名	高齢者支援センター名
1 市川・根岸	3人	(株)ミライフル	(新規)
2 下長・上長	4人	(公財)シルバーリハビリテーション協会	はくじゅ
3 田面木・館・豊崎	3人	(福)ファミリー	ハピネスやくら
4 長者・白山台	3人	(医)康和会	ちょうじゃの森
5 三八城・根城	3人	(福)みやぎ会	みやぎ
6 小中野・江陽	3人	(医)杏林会	アクティブ24
7 柏崎・吹上	3人	(一社)八戸市医師会	八戸市医師会
8 是川・中居林	3人	(株)ミライフル	(新規)
9 大館・東	5人	(福)みやぎ会	(新規)
10 白銀・湊	4人	(医)仁泉会	えがお
11 白銀南・鮫・南浜	4人	(福)同伸会	瑞光園
12 南郷	2人	(福)吉幸会	(新規)

## IV 運営上の基本的理念

### 1. 公益性の視点

地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」であり、その運営費は介護保険料や国・地方公共団体の公費によって賄われていることを十分認識し、公正かつ中立的な事業運営を行います。

### 2. 地域性の視点

地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当する日常生活圏域の地域特性や実情を踏まえ、適切かつ柔軟な事業運営を行います。

### 3. 協働性の視点

地域包括支援センターの保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）の3職種は、それぞれの専門性を発揮しながら相互に情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の運営体制を構築し、チームとして業務に対応します。

## V 地域包括支援センターで行う事業の実施方針

### 1. 地域包括ケアシステムを構築・推進し、健康で明るい社会づくりを目指します

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」を構築・推進し、第8期八戸市高齢者福祉計画に掲げる目指す将来像「誰もが安心と生きがいをもって暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり」を目指します。

### 2. 基幹型センターと高齢者支援センターは相互に連携して、円滑かつ効果的に業務を行います

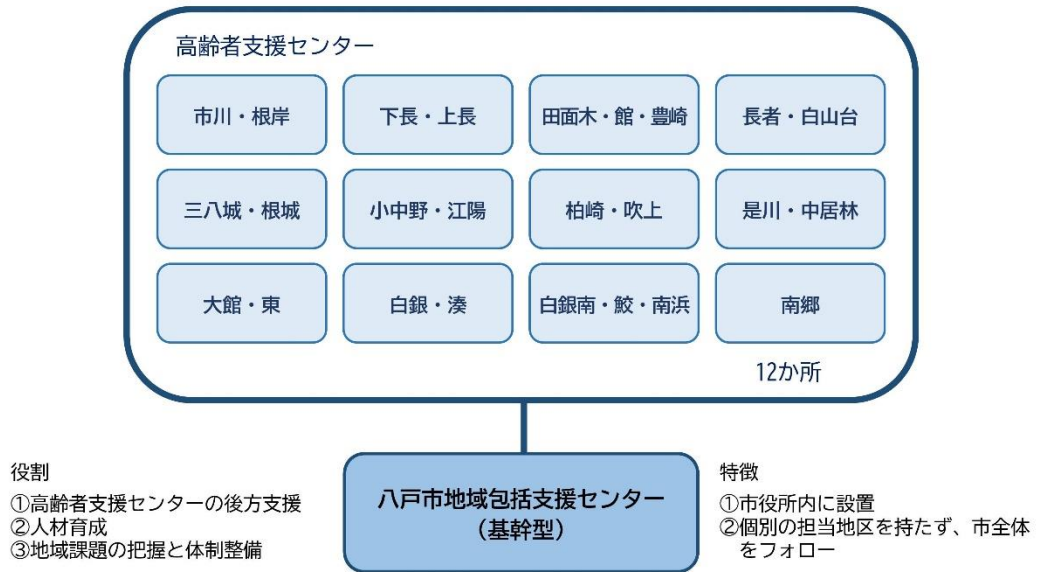
基幹型センターは高齢者支援センターを統括し、指導監督や後方支援を行うことにより、日常生活圏域ごとのサービスの格差解消及び業務水準の向上を図り、高齢者に対するきめ細やかな支援を確保します。

高齢者支援センターは、高齢者の誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心・安全で自立した生活を送れるよう3職種が互いに連携をとりながら、チームとして包括的支援及び介護予防支援を行います。

基幹型センターと高齢者支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、定期的に打合せを行うなど情報共有に努め、連携して円滑かつ効果的に業務を行います。

また、事業運営に関する点検・評価を行うことで業務水準の向上を図り、効果的な事業運営を安定的・継続的に行います。

【地域包括支援センター運営体制】



活動指標	目標値	
	基幹型センター	高齢者支援センター
関係職員会議の開催	3回	(参加)

3. 介護・医療・地域の関係者と連携し、ネットワークの構築に努めます

地域ケア会議や在宅医療・介護連携ツールの活用、民生委員定例会や地域の会合への参加等、様々な機会を通じて、医療・介護関係者や町内会、地区社会福祉協議会等の地域関係者との連携を図り、ネットワークの構築に努めます。

活動指標	目標値	
	基幹型センター	高齢者支援センター
見守りネットワークへの支援	—	10回以上

4. 介護予防の取組を推進し、サルコペニアやフレイルの予防に努めます

高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう働きかけを行い、利用者の自立の可能性を最大限に引き出すことができるように支援します。

また、高齢者に発生しやすいサルコペニアやフレイルは、生活の質の低下や要介護状態となるリスクを高めることから、運動機能向上及び低栄養状態の予防への取組を強化します。

活動指標	目標値	
	基幹型センター	高齢者支援センター
介護予防実態把握	—	前年度の9月30日時点の担当圏域における高齢者人口の5%以上
介護予防教室の開催	—	24回以上
ボランティアの育成・活用	—	10回以上

5. 認知症地域支援推進員を配置し、支援機関の間の連携、認知症の人やその家族への支援を行います

高齢者支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族への支援を行います。

活動指標	目標値	
	基幹型センター	高齢者支援センター
認知症地域支援推進員の配置	4人以上	1人以上

6. 地域ケア会議の運営を通じて、具体的な支援方策や地域課題の解決策を検討します

(1) 地域ケア会議個別会議の開催

高齢者支援センターは、地域ケア会議個別会議の実施に当たって、医療、介護等の専門職を始め、民生委員、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう具体的な支援方策を検討します。

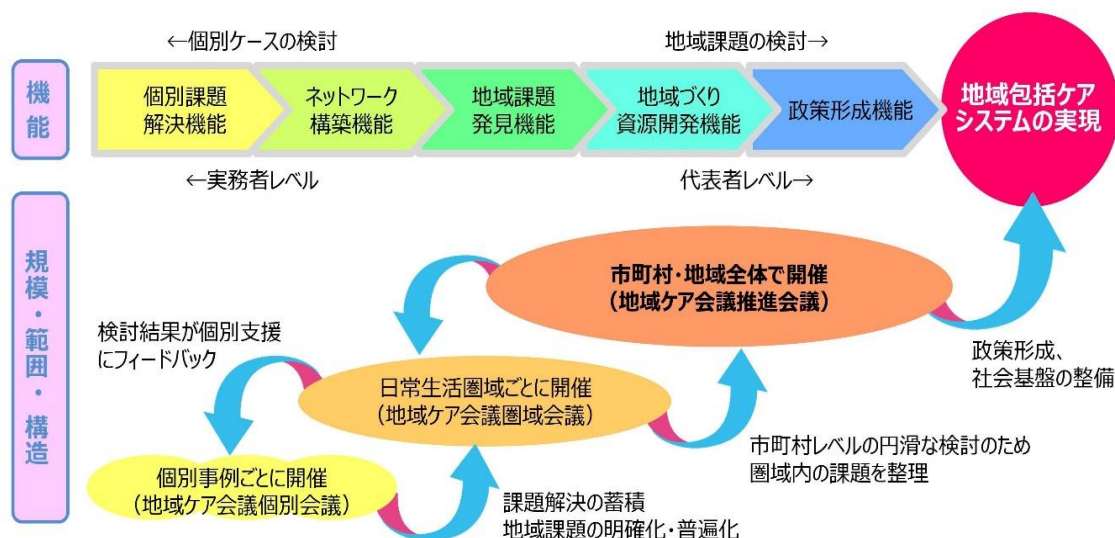
(2) 地域ケア会議圏域会議の開催

高齢者支援センターは、地域ケア会議個別会議の検討により共有された地域課題の解決や地域資源の形成等を検討する場として地域ケア会議圏域会議を開催し、圏域における地域包括ケアシステムの強化、構築に努めます。

(3) 地域ケア会議推進会議の開催

基幹型センターは、各日常生活圏域の地域ケア会議圏域会議で協議された地域課題等をもとに、地域の関係者の連携を強化するとともに、住民ニーズとケア資源の現状を共有し、市全体の対策を協議します。

【地域ケア会議の機能と開催イメージ】





活動指標	目標値	
	基幹型センター	高齢者支援センター
地域ケア会議個別会議の開催	—	6回以上
地域ケア会議圏域会議の開催	—	2回以上
地域ケア会議推進会議の開催	1回以上	—

7. ニーズ調査の結果等から重点的に取り組む業務を明確化し、適切に業務を行います  
 基幹型センターと高齢者支援センターは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等を活用し、担当圏域の地域特性や実情の分析を行い、ニーズに応じて重点的に行うべき業務を明確にした上で、地域の関係機関と効果的に連携を図りながら、適切に業務を行います。
8. 公正性及び中立性を確保し、適切で円滑な運営を図ります  
 八戸市地域包括支援センター運営協議会での協議内容を踏まえ、適切な運営、公正・中立性の確保、その他円滑な運営を図ります。  
 また、利用者のサービス利用が特定の事業者には偏らないように配慮します。
9. 適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう介護予防ケアマネジメント等を行います  
 介護予防と自立支援の視点を踏まえ、利用者の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じて、利用者自らの選択に基づき、一般介護予防事業や民間企業等による生活支援サービスを含め、適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点から必要な支援を行います。
10. 地域の介護支援専門員の資質向上を図るほか、必要に応じて指導助言等を行います  
 地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、包括的支援事業研修会等を活用し、介護支援専門員の資質向上及びネットワークの構築を図ります。  
 また、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例については、地域包括支援センターの各専門職や地域関係者、関係機関との連携の下、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。

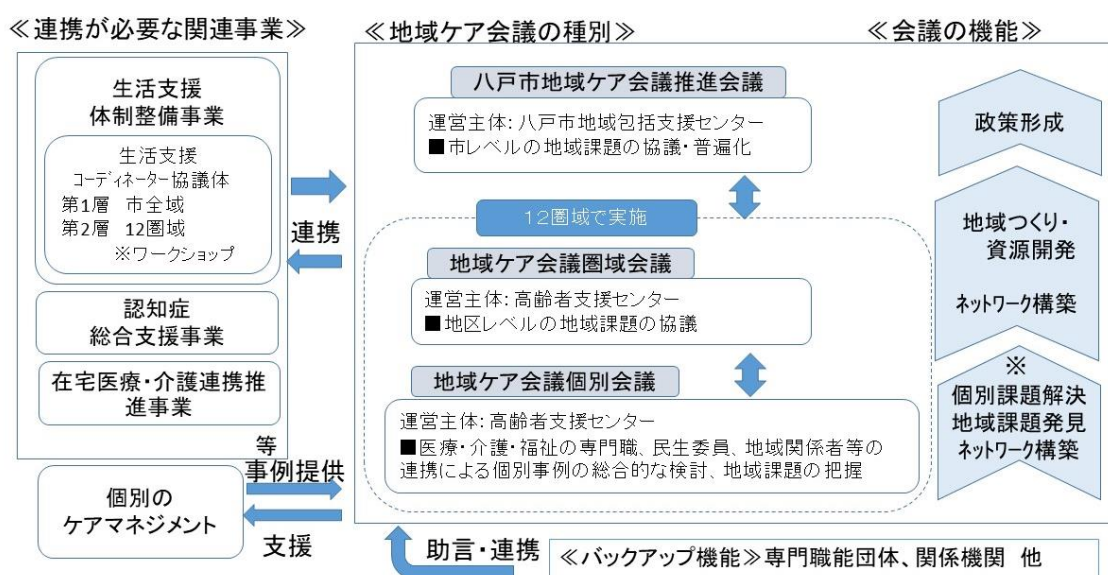
活動指標	目標値	
	基幹型センター	高齢者支援センター
介護支援専門員の個別支援	相談件数分	相談件数分
包括的支援事業研修会の開催	3回	—

## 地域ケア会議について

### 1. 地域ケア会議とは

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の個別課題について、医療・介護の多職種や住民等の地域の関係者間で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し解決を図るとともに、関係者間の調整、ネットワーク化、新たな資源開発や政策形成を図るもの。

### 八戸市地域ケア会議推進事業



#### 【地域ケア会議個別会議の機能】

個別ケースの支援内容の検討を通じた

- ・地域の介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援 : 自立支援型
- ・高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築 : 課題解決型
- ・個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握 : 地域課題型

※地域ケア会議運営マニュアル 平成25年3月一般財団法人 長寿社会開発センター参考

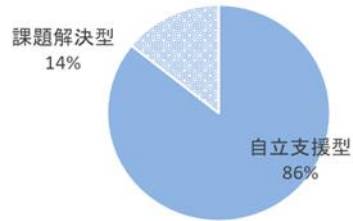
### 2. 地域ケア会議個別会議・圏域会議開催内容及び開催回数（令和4年12月末現在）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
個別会議	52回	67回	47回	63回	70回
圏域会議	21回	17回	14回	14回	5回

(1) 令和4年度地域ケア会議個別会議開催状況

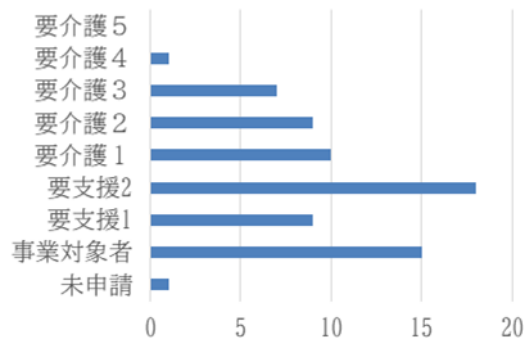
① 機能別分類

自立支援型	60回
課題解決型	10回
地域課題型	0回

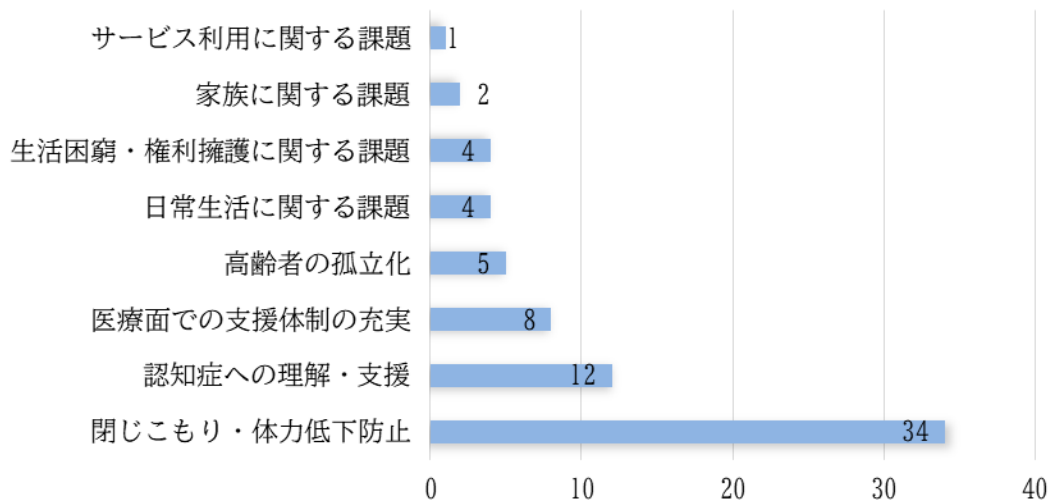


② 対象者の認定状況

要介護5	0人
要介護4	1人
要介護3	7人
要介護2	9人
要介護1	10人
要支援2	18人
要支援1	9人
事業対象者	15人
未申請	1人



③ 検討内容

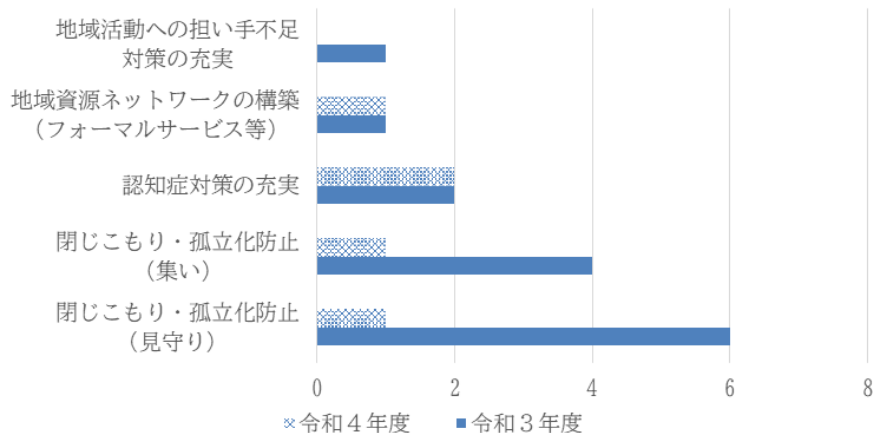


④ 主な会議のテーマ、検討内容及び課題

	テーマ	検討内容・課題
閉じこもり・体力低下防止	「一年後の目標とする生活」の実現に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銭湯通い継続のため、身体・認知機能両面のアプローチ必要</li> <li>・ 食事の楽しみ、栄養面からの対応必要</li> </ul>
	自立支援・重度化予防に向けたケアプラン作成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低栄養対策</li> <li>・ 腰痛防止に向けた生活動作指導</li> <li>・ 遠方の家族の見守り方法検討</li> <li>・ 介護サービス利用終了後の集い活動に場がない</li> </ul>
	コロナ禍での自立支援を考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職によるリハビリメニューや栄養指導</li> <li>・ ICT ツールを利用し家族とつながり継続</li> <li>・ 地域交流減少・閉じこもり傾向のため異変に気づきにくく地域と専門職のネットワークが重要</li> </ul>
認知症への理解・支援	物忘れがあっても地域活動や就労を希望する高齢者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の清掃や通学路の見守り等地域活動とのマッチングの仕組みづくり</li> <li>・ 通所事業所などのサポートがあればできることが増える</li> <li>・ 就労継続支援が介護予防の取り組みとしてあればよい</li> <li>・ コーディネーター、資源情報発信の仕組み等が必要</li> </ul>
	自立支援・重度化予防に向けたケアプラン作成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症状を評価スケールで可視化、具体的な目標設定</li> <li>・ ごみ出し等地域の支援体制づくり（認知症サポーター養成講座開催）</li> <li>・ 主介護者が支援できなくなった場合に向けたサービスの準備</li> </ul>
医療面での支援体制の充実	予後不良の独居高齢者の意欲低下防止と在宅生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護の導入による疼痛ケア・自信や自尊心の低下に対する精神的ケア</li> <li>・ 本人、家族の受容を確認し、予後予測のもと意向表出を支援し望む生活につないでいく</li> <li>・ 本人家族の病気の受容状況の確認</li> <li>・ 支援者が希薄な場合の在宅療養への体制づくりが課題</li> </ul>
高齢者の孤立化	脳梗塞の再発や意欲低下を予防しながら支援者や地域とともに生活が継続できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 服薬ロボなどの導入</li> <li>・ スマホでの動画視聴などを機にリハビリへつなぎ、買い物に行くなど最低限の目標を決める</li> <li>・ 法的制度の検討や市営住宅管理人、民生委員も巻き込む</li> <li>・ 動画サイトなどを利用した情報提供、興味関心の把握</li> </ul>
権利擁護・生活困窮	知的障害のある利用者が支援者不在になった後、地域で暮らしていく支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見、日常生活自立支援事業など判断能力、経済状況によって使い分ける必要あり</li> <li>・ 施設入所など必要時、身元保証サービスも要検討</li> </ul>

## (2) 令和4年度地域ケア会議圏域会議開催状況

### ① 地域ケア会議圏域会議の内容分類（令和3年4月1日～令和4年12月31日現在）



### ② 主な会議のテーマ、検討内容・課題

		テーマ	検討内容・課題
閉じこもり・ 孤立化防止	見守り	地区における専門職ができる見守り支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・70代の独居高齢者が増え見守りが重要</li> <li>・地域の集まりも減少し、民生委員も訪問しても会えなかったり、玄関先だけでは状況が不明</li> <li>・郵便局、店舗など日頃の関わりから異常の早期発見、体調不良時に連絡が行くシステム作り</li> <li>・周知用パンフレットを高齢者支援センターが作成</li> </ul>
	集い	地域高齢者の集いの場について考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援する側も高齢で誰がどう行うか</li> <li>・コロナの影響で集う場が持てない</li> <li>・新規加入者の減少、男性の参加者が少ない</li> <li>・移動手段の工夫が必要</li> </ul>
認知症対策の 充実		地域の認知症の理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の認知症の認識不足、家族支援が難しい</li> <li>・介護サービス事業所が活動内容を周知したり、啓蒙活動へ参加する仕組みづくり</li> </ul>
		認知症高齢者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズとマッチングさせる拠点作り、学生ボランティアなども検討</li> <li>・高齢者支援センターで個別支援を継続し組織的な仕組みへの働きかけ実施</li> </ul>
不足対策の 充実	地域活動への 担い手	高齢者支援におけるボランティア活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手不足（周知不足）</li> <li>・ボランティアの受け手・担い手のマッチング方法の確立</li> <li>・サポーター養成講座に代わる育成方法</li> </ul>

## 3. 地域ケア会議個別会議・圏域会議の課題と今後の対策

- 多職種連携のもと自立支援にむけた個別会議をさらに深化していく。
- 効果的な会議開催に向けて地域ケア会議個別会議の実施マニュアル作成。
- 地域課題抽出をより意識した開催を心掛け、関連事業の取組と連携を進める。

## 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

「八戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」に基づき、指定介護予防支援の一部を委託する場合には、中立性及び公正性の確保を図るため、地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならないとされていることから、承認を受けるもの。

### 【委託事業所】

事業所名（法人名）	事業所所在地	職員に関する事項	
		勤務形態	予防プラン作成経験年数
居宅介護支援事業所まほろば （合同会社幸凛）	八戸市根城五丁目12-21 コートアベニュー201号	常勤・専従	9年

## 令和4年度 地域包括支援センターの事業評価について

### 1. 概要及び目的

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされたことから、国において全国統一の評価指標を策定し、平成30年度より実施しているもの。

地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するため、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図り、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させることを目的としている。

### 2. 評価時点及び対象年度

- ・時点 令和4年4月末時点
- ・年度 令和3年4月1日～令和4年3月31日

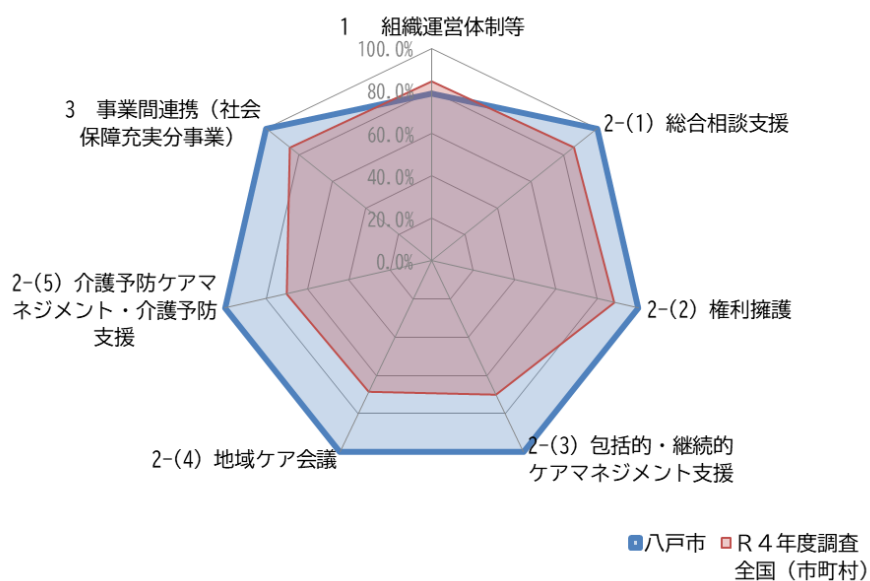
### 3. 評価指標の概要

評価分野	概要	指標数	
		市町村	センター
組織運営体制等	保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等3職種の配置状況など、センターの組織運営体制を評価するもの。	19項目	19項目
総合相談支援	対応困難な相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制など、総合相談支援の取組状況を評価するもの。	6項目	6項目
権利擁護	成年後見制度の利用や高齢者虐待の防止など、高齢者の権利擁護業務の取組状況を評価するもの。	4項目	5項目
包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員を対象とした研修会や事例検討会の開催など、適切なケアマネジメントが行われるための取組状況を評価するもの。	6項目	6項目
地域ケア会議	多職種連携による自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討等を行う地域ケア会議の取組状況を評価するもの	13項目	9項目
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	ケアプランへ地域の多様な社会資源が位置付けられているかなど、介護予防ケアマネジメントの実施状況を評価するもの。	6項目	5項目
事業間連携（社会保障充実分）	医療関係者と合同の事例検討会への参加など、在宅医療・介護連携推進事業、認知症初期集中支援事業、生活支援体制整備事業等の進捗状況を評価するもの。	5項目	5項目
計		59項目	55項目

## 4. 事業評価結果

### (1) 八戸市の達成状況

- 組織運営体制等を除く評価分野の全ての項目において達成しており、全国平均を上回った。
- 全国平均を下回った組織運営体制等の項目のうち、研修計画の策定・提示については、事務スケジュールの見直し等により改善を図る。



	八戸市	R4年度調査 全国(市町村)	青森県
1 組織運営体制等	78.9%	84.7%	78.8%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	85.9%	87.9%
2-(2) 権利擁護	100.0%	88.4%	88.1%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	70.0%	69.6%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	68.5%	70.4%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	70.2%	71.7%
3 事業間連携(社会保障充実分事業)	100.0%	85.7%	89.5%

### 【組織運営に関する未達成項目】

	内容	全国平均
1	前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。	47.8%
2	センターにおいて、3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)が配置されているか。	74.0%
3	センターの3職種(それぞれの職種にかかる準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の高齢者数/センター人員)が1,500人以下であるか。	61.6%
4	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	50.3%



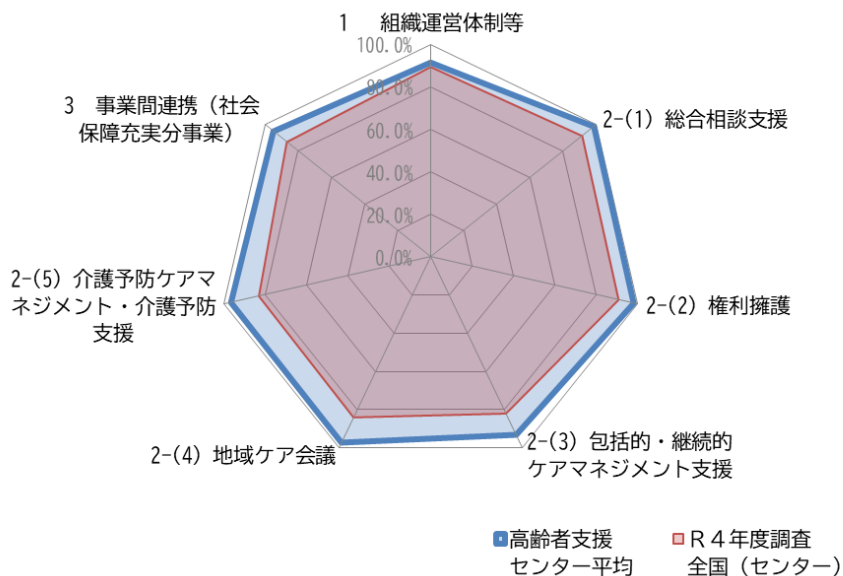
## (2) 高齢者支援センターの達成状況

### ① 12センター平均の達成状況

- 市内 12 の日常生活圏域に設置している高齢者支援センターの達成状況の平均は、全ての評価分野で全国平均を上回り、個別の項目についても全国平均を大きく上回ったものが数多くみられ、一定の運営水準を確保しているものと考えている。
- 一方で、組織運営体制等及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の評価分野で全国平均を下回った項目もみられた。
- 組織運営体制等における「3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）の配置」については、介護保険法施行規則で配置を求められている3職種の人材不足や、一部のセンターで部分的な欠員が一定期間生じた影響によるもの。

「センター職員を対象とした研修計画の策定・提示」については、市の事務スケジュールの見直し等により改善を図ることとする。

また、包括的・継続的ケアマネジメント支援における「担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づく多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設定」については、各種会議や研修会等の機会も活用し、意見交換の機会を設けることを推奨していくこととする。



	高齢者支援センター平均	R4年度調査 全国 (センター)	青森県
1 組織運営体制等	91.7%	89.6%	85.7%
2-1) 総合相談支援	98.6%	91.5%	91.7%
2-2) 権利擁護	98.3%	91.0%	90.3%
2-3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	93.1%	82.0%	86.0%
2-4) 地域ケア会議	97.2%	84.0%	90.2%
2-5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	96.7%	83.2%	82.3%
3 事業間連携 (社会保障充実分事業)	95.0%	86.9%	90.0%

【組織運営に関する未達成項目】

	内容	高齢者支援 センター平均	全国平均
1	3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	41.7%	61.3%
2	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	0.0%	70.9%

【包括的・継続的ケアマネジメント支援に関する未達成項目】

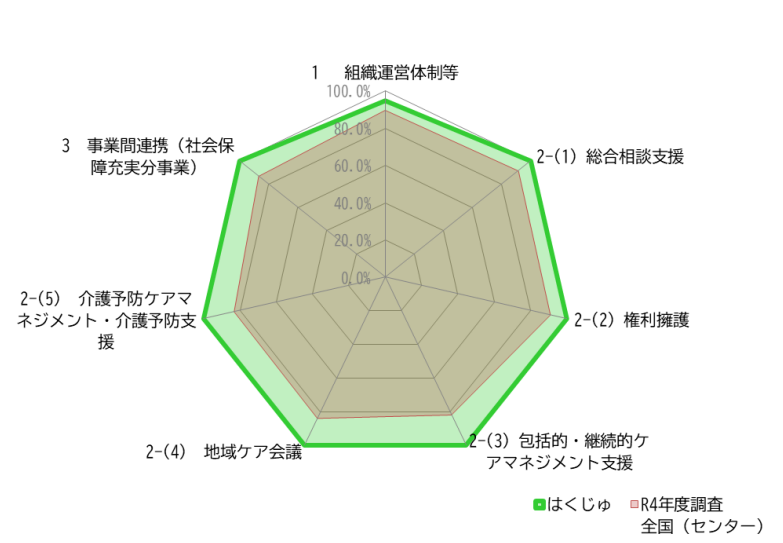
	内容	高齢者支援 センター平均	全国平均
1	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	75.0%	82.2%



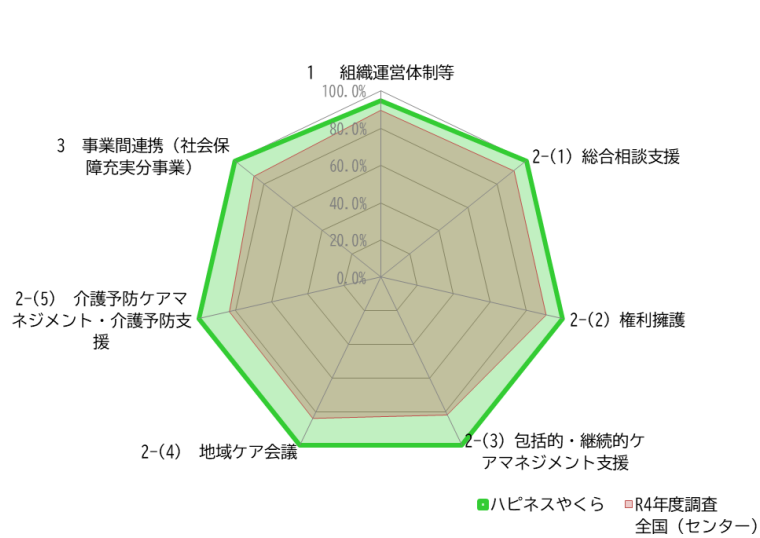
【市川・根岸地区高齢者支援センター寿楽荘】



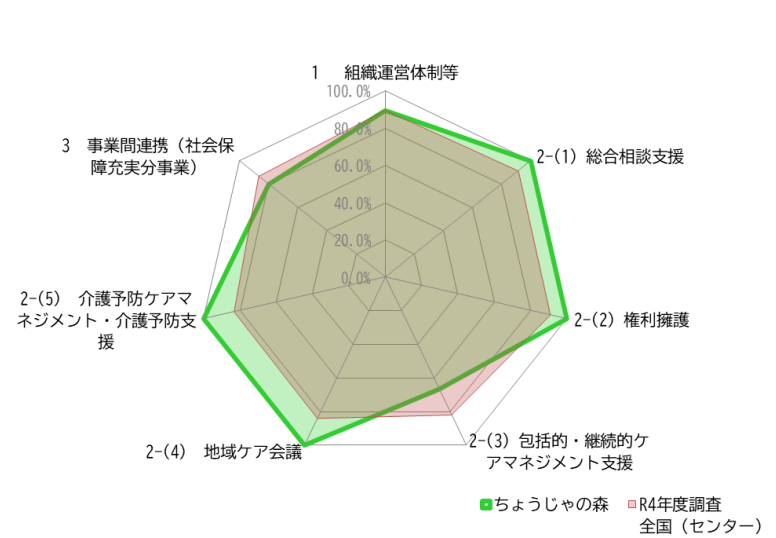
【下長・上長地区高齢者支援センターはくじゅ】



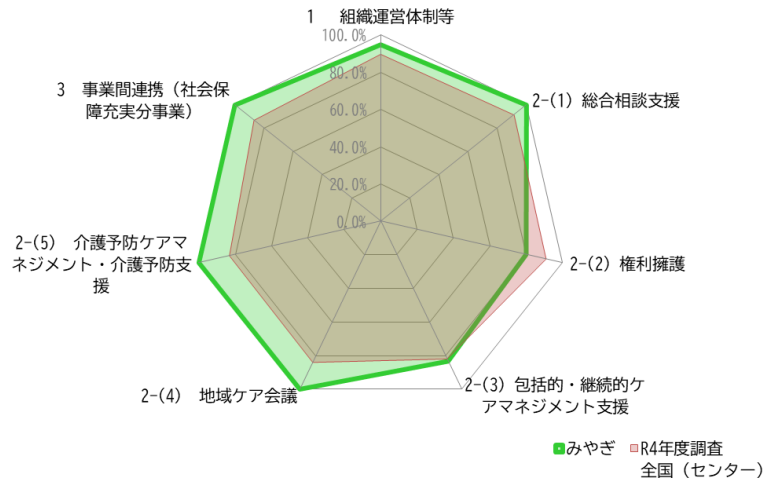
【田面木・館・豊崎地区高齢者支援センターハピネスやくら】



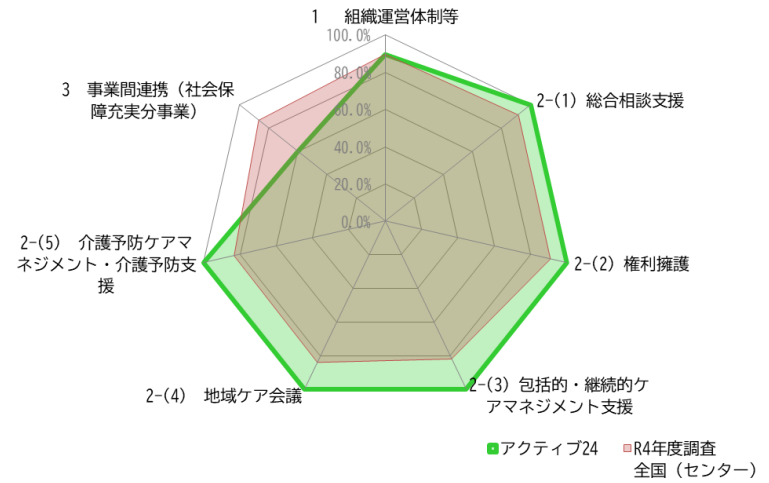
【長者・白山台地区高齢者支援センターちょうじゃの森】



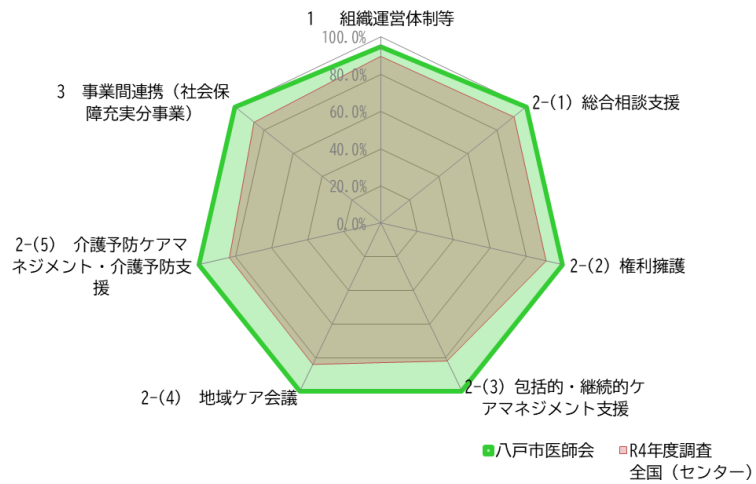
【三八城・根城地区高齢者支援センターみやぎ】



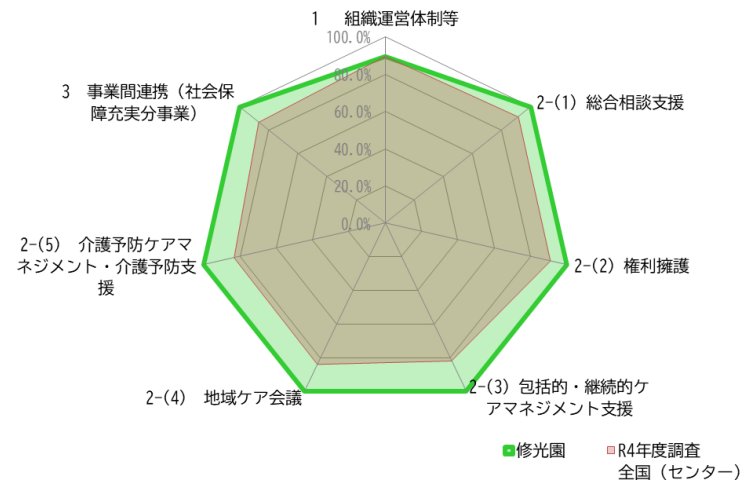
【小中野・江陽地区高齢者支援センターアクティブ24】



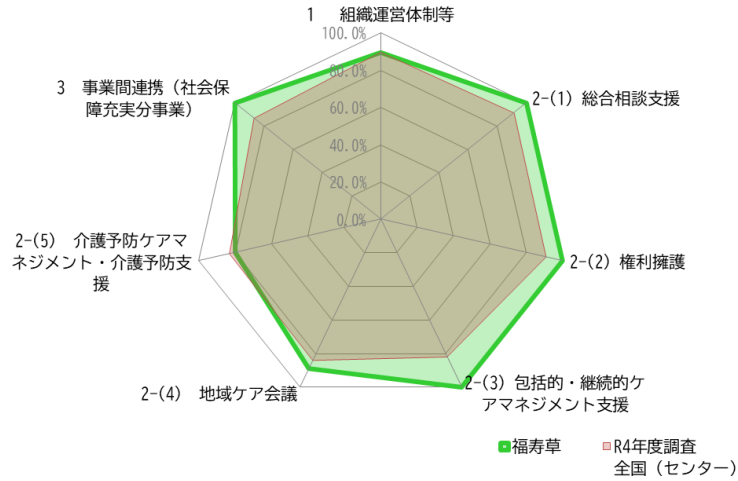
【柏崎・吹上地区高齢者支援センター八戸市医師会】



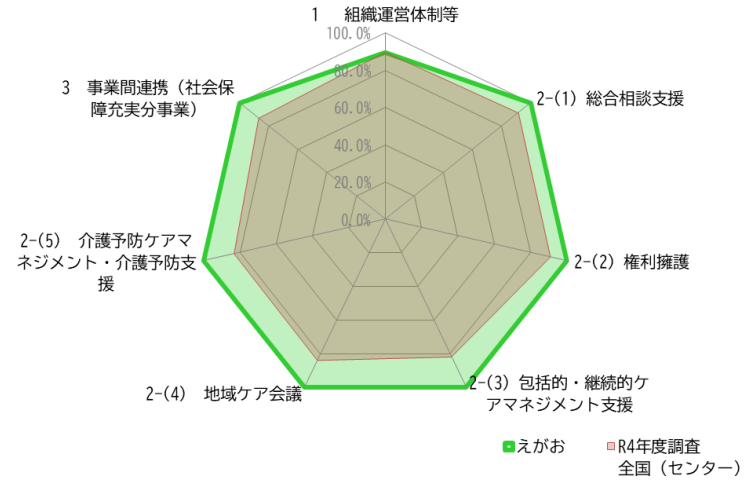
【是川・中居林地区高齢者支援センター修光園】



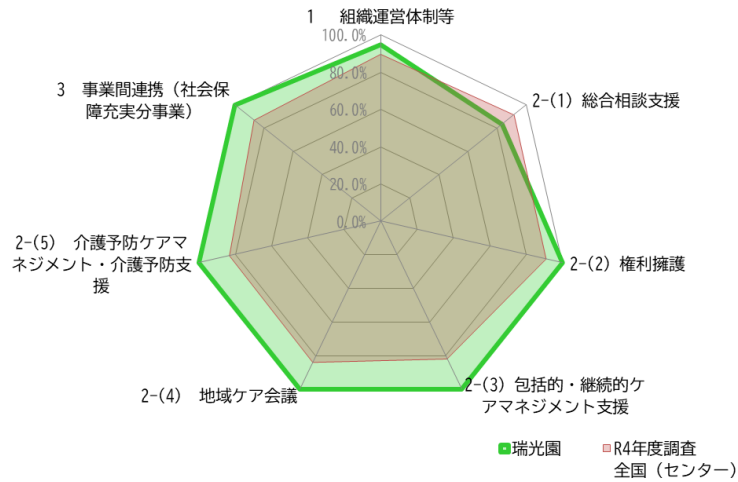
### 【大館・東地区高齢者支援センター福寿草】



### 【白銀・湊地区高齢者支援センターえがお】



### 【白銀南・鮫・南浜地区高齢者支援センター瑞光園】



### 【南郷地区高齢者支援センターゆとり】

